

はじめに

1．計画策定の目的

高浜町は福井県の最西端に位置し、若狭湾国立公園に指定されている美しい海と山々に囲まれ、豊かな歴史・文化を育んできた町です。

明治 22 年の町村制実施に伴い、高浜村、和田村、青郷村、内浦村が発足し、明治 45 年には高浜村が高浜町となりました。その後、昭和 30 年にこの 4 町村が合併し、現在の高浜町となりました。

本町の人口は昭和 40 年代以降増加傾向にありましたが、昭和 60 年頃から増減の少ない安定した状態となり、年齢構成では全国的水準を上回る高齢化が進みつつあります。産業面では従来から観光業の振興や原子力発電所の立地等に取り組んできましたが、近年は農林水産業や商工業等の経営基盤が脆弱化しつつあり、魅力的な雇用の場も少なくなるなかで、若年層の地域外流出が懸念されています。

一方、平成元年の振興計画策定以降、経済的な豊かさとともに精神的な豊かさを求める国民意識の転換、国際化・情報化の進展、少子・高齢化時代の到来など、社会経済情勢は大きく変化しています。平成 10 年 3 月には「全国総合開発計画」(国土庁)が策定され、自立の促進と誇りの持てる地域の創造、暮らしの安全と安心の確保、自然の享受と継承、活力ある経済社会の構築などが 21 世紀に向けての基本的課題として示されています。

こうした背景のもと、高浜町では地域の新たな未来のために、社会基盤の一層の充実、産業の振興、教育・文化の振興、社会福祉の充実、住民の生活環境の整備など、総合的な地域振興策が必要となっています。

この高浜町振興計画では、高浜町の抱える課題に対し、長期的観点から町の将来像を想定するとともに、将来像の実現に向けて各分野で取り組むべき具体的な施策を明らかにし、新しい時代に向けたまちづくりの指針を示すことを目的としています。

2．計画の性格

この計画は、次のような基本的性格を持つものとして作成されました。

- ・ 町が実施する施策の方向づけを示す基本となる計画
- ・ 町民ひとりひとりの努力と情熱を結集して実現する計画
- ・ 国、県、広域圏の各計画と整合性のとれた計画

3 . 計画の構成と期間

(1) 構成

この計画は、次のように構成されています。

【基本構想】

目標年次である平成 22 年度（西暦 2010 年）に向けて、町の現状及び町を取り巻く状況から、まちづくりの基本的な課題を設定するとともに、本町がめざすべき将来像を示しています。また、これを達成するためのまちづくりの視点および必要な施策の大綱を示しています。

【基本計画】

基本構想に基づき、まちづくりの具体的計画を体系的に示しています。

また、この計画とは別に基本計画に基づいて実施計画を策定し、まちづくりを具体的に事業化に向けて進めていきます。

(2) 期間

この計画は、平成 13 年度から平成 22 年度までの 10 ヶ年を計画期間とします。

ただし、社会情勢など大きな変化が生じた場合は、必要に応じて見直すこととします。